

令和元年度 防府市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

1 日時	令和元年6月26日（水）午前10時～正午
2 場所	防府市役所1号館3階 第1会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>大村委員、門田委員、杉本委員、広石委員、石野委員、西山委員、萩原委員、竹内委員、澤田委員、山野委員、中村委員、辻野委員、吉岡委員</p> <p>【事務局】</p> <p>健康福祉部長、健康福祉部次長、社会福祉課</p>
4 傍聴者	1名
5 議題	<p>(1) 第5次防府市男女共同参画推進計画（幸せますほうふハーモニープラン21）に基づく平成30年度事業実績について</p> <p>(2) 第5次防府市男女共同参画推進計画（幸せますほうふハーモニープラン21）に基づく令和元年度事業計画について</p>

1 開会 <省略>

2 市長挨拶 <省略>

3 審議会委員及び事務局の自己紹介について <省略>

4 会長・副会長の選任について <省略>

5 議題

- (1) 第5次防府市男女共同参画推進計画（幸せますほうふハーモニープラン21）に基づく平成30年度事業実績について
- (2) 第5次防府市男女共同参画推進計画（幸せますほうふハーモニープラン21）に基づく令和元年度事業計画について

■事業について

○防府市男女共同参画推進計画では、基本目標を3つ掲げ、それぞれの目標に対して重点項目と施策を策定している。

○この計画は、3つの基本目標と10の重点項目、31の施策に基づき、各課で取り組みを行っている。

○前年度実績の事業評価として、“Aは計画より大きく上回った、Bは計画通り達成した、Cは計画より少し下回った、Dは計画より大幅に下回った”としている。

○今後の方向性として、“Aは積極的に推進する、Bは現行のまま推進する、Cは事業を改善する、Dは事業を休廃止する”としている。

○本日は主に、A、C、Dの判定がついている事業及び、男女共同参画係の取り組みを中心に説明する。また、再掲事業については、最初の掲載時のみの説明とする。

○予算額、執行額について、“－”があるが、これは人件費や印刷用紙など既存の事業で対応しているということ。

<基本目標Ⅰ-重点項目1- 施策①>

○「市の審議会等委員への女性の登用」については、平成30年度事業実績として登用状況の調査・公表をした。平成29年度女性の登用は28.9%、平成30年度は、29.5%で事業評価はB判定。

ただ、この計画では目標を35%としているため、まだまだ計画には達していない。今後も、市内の各課へ女性登用の積極的な働きかけを行う。

<基本目標Ⅰ-重点項目2- 施策①>

○「働きたい女性への就業支援」については、商工振興課が事業を行っている。平成30年度事業実績として、イオン防府店に開設した“ほうふ女性しごと応援テラス“において、就職活動に役立つセミナーや専門相談員による相談業務、求人情報提供など働くことを希望する女性の就職を支援したので、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、平成30年度で国の交付金がきれたこと、及び山口県において類似設備を整備したことから、市単独の“ほうふ女性しごと応援テラス”を廃止し、ハローワークや類似施設である“山口しごとセンター”と連携した就職支援を行うため、今後の方向性はC判定。

○「創業支援センターによる創業の支援」についても、商工振興課が事業を行っている。“防府市創業支援補助金制度”として、1件あたり業者に上限50万円の事業所開設と販売促進等の補助をしている。よって、平成30年事業評価は、B判定。

しかし、今年度については、本市の地域産業活性化及び雇用促進にかかる費用ほどの効果があり得られないということで商工事業施策全般の見直しの結果、事業を廃止する。よって、今後の方向性はD判定。

○“市制度融資による創業者への支援”については、新規事業への融資を行っているため、平成30年度事業評価はB判定。今後は積極的に支援の拡大を行うため、融資限度額を1,250万円に引き上げているため、今後の方向性はC判定。

○“インキュベーションプログラムによる創業者支援”については、創業希望者や創業者を対象に事業安定期まできめ細かな支援を行い、“創業するなら防府”の実現に向けて創業しやすい環境づくりを進めたので、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、更なる効果的な創業支援には、商工会議所と金融機関等との関係機関との連携が必要であるため、創業支援は防府商工会議所が設置する“防府市中小企業サポートセンター”で実施する。よって、今後の方向性はC判定。

<基本目標Ⅰ-重点項目2-施策②>

○「労働条件・雇用環境の整備の促進」については、商工振興課が事業を行っている。“ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度”では、働きやすい職場づくりにおいて、一定の基準を満たす企業を認定するとともに、働き方改革に関する市全体の気運の醸成をはかった。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、国の交付金が切れることとコスト削減が必要であるため、市内事業所に対する認定制度の申請は業者に委託していたが、職員が行うこととし、コスト削減を図り実施する。よって、今後の方向性はC判定。

<基本目標Ⅰ-重点項目3-施策①>

○「保育サービスの充実」については、“留守家庭児童学級運営事業”で小学一年生から六年生までの児童への放課後の安全な遊び場や生活の場を提供した。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、待機児童の解消に向けて、待機児童の発生している地域の学級を一学級増設することを実施していく。今後も積極的に待機児童の解消に向けて取り組んでいく。よって今後の方向性はA判定。

○「子育てに関する活動の支援」“子育てサロン運営補助事業”について、NPO法人に事業を委託し、周辺地区に子育てサロンを開設できたので、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、地域で子育てサロンを自主的に実施でき、その活動を継続できるように支援していく必要がある。そのため、この事業自体は廃止するが、替わって、“子育て支援活動費補助事業”として、市内で子育て支援活動を行っている団体に対してその活動費を補助する。よって、今後の方向性はA判定。

○「経済的支援体制の充実」“多子世帯応援給付金支給事業”については、第3子以降の子どもの出生時、小学校・中学校入学時に商品券を贈った。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、この事業のより一層の周知が必要であり、より一層の子育て支援、少子化対策及び定住促進となるよう制度の見直しを検討していく。よって、今後の方向性はC判定。

○「介護に関する情報の提供」「介護に関する学習機会の提供」については、高齢福祉課が事業を行っている。“市広報・ホームページへの掲載”については、各種情報（介護保険の認定・給付・在宅福祉サービス等）を掲載した。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今後は、市民に分かりやすいホームページを構成していくため、項目の見直しを行うので、今後の方向性はC判定。

“家族介護教室の開催”については、今までは市で実施していたが、平成30年度は一部施設にて開催した。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、平成19年に“家族介護教室”が始まってから、10年以上たち、市民に事業の趣旨が定着してきたため、今後は、各施設の自主性に任せることとし、市の事業としては廃止する。よって、今後の方向性はD判定。

<基本目標I -重点項目3 - 施策②>

○「男性の家庭生活への参画の促進」については、社会福祉課男女共同参画係の事業である。“啓発講座の開催”については、平成30年度は、啓発講座を5回開催し、“イクメン・イクジイ・カジダンフォトコンテスト”も開催した。よって、平成30年度事業評価はB判定。

しかし、啓発講座については、まだまだ育児中の男性の参加者が少ないので、今後も講座の内容を検討し、他市講座等も参考にし、魅力ある講座を積極的に実施していく必要がある。よって、今後の方向性はA判定。

フォトコンテストについては、応募数、投票数ともに増えたが、カジダンの写真が少ないので、啓発活動を積極的に行い、カジダンの応募数、投票数の増加を図る必要がある。よって、今後の方向性はB判定。

<基本目標I -重点項目3 - 施策③>

○「子育てにやさしい環境づくりの推進」「赤ちゃんの駅の整備」については、子育て支援課が事業を行っている。乳幼児を抱える保護者が外出中に授乳やおむつ替えを行うことができる“赤ちゃんの駅”の登録促進を図り、子育てにやさしい街づくりを推進した。現在登録が41か所になり、“移動式の赤ちゃんの駅”の貸し出しについては、3件の利用があった。よって、平成30年度の事業評価はB判定。

今後は、新たな“赤ちゃんの駅”の整備に対する補助金が終了するので、事業の見直しを行う、また、継続的な実施が必要であることから、既存の“赤ちゃんの駅”は整備を進めることで、子育てにやさしい街づくりを推進する。各種イベント時の“移動式赤

ちゃんの駅”の貸し出しについて、利用の促進をする。よって今後の方向性はC判定。

また、子育て支援課から、各種イベント時には、ぜひ“移動式赤ちゃんの駅”を利用してくださいとのこと。

<基本目標II -重点項目4 - 施策①>

○「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及」“デートDV予防事業啓発事業”については、「国際ソロプチミスト防府」と協働し、市内の中学校において交際相手からの暴力の予防のための講座を実施した。平成29年度に計画を立てて、平成30年度に野島中学校、大道中学校、牟礼中学校の3校で実施をした。よって、平成30年度事業評価はA判定。

今年度については、協働事業の成果を活かし、市単独で事業を積極的に実施していくため、今後の方向性はA判定。

○「学校における相談体制の充実」“在宅生徒学習支援事業”については、学校教育課が実施している。学校復帰に向けた支援として不登校児童生徒宅を訪問し、学習指導や教育相談を積極的に行い、学校の相談室等に登校している児童生徒に対し、学習指導、学習相談、進路相談、教育相談を行った。よって、平成30年度事業評価はA判定。

今年度については、今までは派遣期間を1年としていたが、平成30年度は派遣期間を3か月ごとに更新したことで、効率よく活動できた昨年度の実績をふまえ、さらに今後も需要が増えることが予想されるため、指導員の増員が必要であることから、オアシス教室の不登校選任指導員1名が兼務をし、在宅生徒学習指導員1名、オアシス教室との兼務支援員1名の合計2名で行っていく。よって、今後の方向性はA判定。

<基本目標II -重点項目5- 施策①>

○第5次男女共同参画推進計画において、重点項目5「男女間におけるあらゆる暴力の根絶」を「防府市DV対策基本計画」と位置づけている。

○「情報の収集と提供」“研修会への参加”については、男女共同参画係の職員や女性相談員が国や県又は各種団体が開催する研修会へ積極的に出席し、相談業務におけるスキルアップを図った。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、情報取得のため研修会への参加が不可欠であり、虐待とDVについても連携が求められているので、情報を共有するとともに、研修会に積極的に参加する必要がある。よって、今後の方向性はA判定。

<基本目標II -重点項目5- 施策②>

○「相談窓口の周知」については、社会福祉課が取り組んでいる。“DV相談カードの配布”については、市内の公共施設・産婦人科医院・保育園などに配布した。平成30年度からは整形外科にも配布した。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、相談カードの内容がDVに関してのみの記載であり、若年層に向けたカードを作成するためカード内容を見直し、配布する。よって、今後の方向性はB判定。

○「相談体制の充実」「相談業務」については、平成30年度実績として、電話相談が203件（うち新規21件）、来所相談が109件（うち新規42件）である。

今年度については、相談内容が多岐にわたり複雑化しているため、支援先との連携を強化し、相談体制の充実を図る。よって、今後の方向性はB判定。

<基本目標Ⅱ-重点項目5- 施策③④>

○「被害者への支援」「DV対策推進体制の強化」については、男女共同参画係では、DVの相談業務だけでなく、被害者の支援に向けた庁内・庁外と連携を図るように努めていく。

<基本目標Ⅱ-重点項目6- 施策①>

○「生きがいつくり活動への支援」「障害者サービスの周知」については、教育総務課（図書館）が実施している。障害者向けサービス一覧リーフレットを作成、配布した。

ボランティア団体である“青い鳥”の協力を仰いで、“防府図書館障害者サービスのご案内（点訳版）”を設置した。よって、平成30年度事業評価はA判定。

今年度については、障害者サービスの周知拡大を行い、リーフレットを公民館、市役所、社会福祉協議会に配布する。また、音訳版の作成を依頼し、配布する。よって、今後の方向性はA判定。

<基本目標Ⅱ-重点項目6- 施策②>

○「高齢者・障害者にやさしい環境づくりの推進」「高齢者・障害者等に配慮した公共施設の整備」については、都市計画課が実施している。高齢者・障害者等に配慮した公共施設の整備をしたが、該当事業である“市道新橋阿弥陀寺線事業の点字ブロック”を繰越しているため、平成30年度事業評価はC判定。

今年度については、繰越事業もあるため、新規事業はなしということで、今後の方向性はD判定。重点6-②に該当する事業は未定だが、障害者に配慮した施設の改修等は必要に応じ検討していく。

<基本目標Ⅲ-重点項目7- 施策①>

○「広報・啓発の推進、学習会の支援」「条例啓発資料の配布」については、社会福祉課が取り組んでいる。犯罪被害者の条例啓発資料で、いのちの授業（犯罪被害者遺族による講演と関連する展示）の聴講者へ防府市犯罪被害者支援リーフレットを配布し、条例の周知と支援の理解を図るが、リーフレットを作成できなかったため、平成30年

度事業評価はD判定。

今年度については、リーフレット作成予算がつかなかったため、リーフレットを作成するという事業については、廃止する。よって、今後の方向性はD判定。

ただ、周知・啓発については、今後も継続的に実施していく。

<基本目標Ⅲ・重点項目10・施策①>

○「在住外国人との交流の促進」“国際交流ほうふ周遊バス”については、市内在住の外国人と市民が市内観光施設を共に巡り、一日を楽しく交流できるようにしたが、参加人数が少なかったため、平成30年度事業評価はC判定。

今年度については、在住外国人支援事業の一環として取り組んできたが、役割を終えたことから、平成30年度をもって事業を廃止した。よって、今後の方向性はD判定。

○“野島地域運動会”については、山口短期大学留学生と地域住民との交流を図ろうとしたが、山口短期大学留学生の入国手続きの遅れにより、運動会に参加できなかったため、平成30年度事業評価はD判定。

今年度については、積極的に参加をするということで、今後の方向性はB判定。

ちなみに、今年度は既に実施されており、たくさんの留学生に参加をしていただき、運動会が大変盛り上がったと担当課から報告を受けている。

○“在住外国人支援事業”については、市内在住外国人に外国人同士の情報交換や市民と交流する場を提供し、国際理解の推進を図るとともに、外国人にとって住みよいまちづくりを推進した。よって、平成30年度事業評価はB判定。

今年度については、就労を目的とした新たな在留資格が創設されたことから、外国人労働者がさらに増加することが予想されるので、国際交流サロン等の在住外国人支援事業の充実を積極的に図る。よって、今後の方向性はA判定。

○「第5次防府市男女共同参画推進計画の指標」については、現状値として、平成30年度実績を記載している。

○“重点項目1”“審議会等の女性委員の割合”については、29.5%。

“女性委員のいない審議会等数”については、9つの審議会。

“市職員の管理職に占める女性の割合”については、14.4%。

“消防本部における女性消防吏員の割合”については、4.2%。

○“重点項目2”“「ほうふ女性しごと応援テラス」相談の就職決定数”については、187人。

“「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」に基づく認定累計数”については、86社。

“家族経営協定文書締結累計数（農家）”については、14件。

○“重点項目3”“一時保育事業利用者数”については、3,327人。

“留守家庭児童学級利用者数”については、1,194人。

“ファミリーサポート利用件数”については、1,481件。

市民満足度指標として“「安心して子どもを育てられる支援や保育サービスが充実している」と思う市民の割合”については、52%。

○“重点項目4”“各種がん検診の受診者数”については、乳がん受診者数は、2,055人。子宮がん受診者数は、2,826人。

“ゲートキーパーの養成講座受講者数”については、1,000人。

○“重点項目6”“認知症サポーター数”については、5,567人。

“地域包括支援センター相談件数”については、38,044件。

“母子・父子自立支援員相談件数”については、807件。

“養育支援の延べ人数”については、647人。

市民満足度指標について、“「高齢者が安心して暮らせる支援や介護サービスが充実している」と思う市民の割合”については、50%。

“「障害者に配慮したバリアフリーの施設が整っている」と思う市民の割合”については、36%。

○“重点項目8”“市の男性職員の育児休業取得率”については、1.36%。

○“重点項目9”“『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の派遣回数”については、130件。

“放課後子ども教室の設置数”については、15か所。

市民満足度指標について、“「生涯を通じて、いつでも、どこでも、学べる環境が整っている」と思う市民の割合”については、43%。

○“重点項目10”市民満足度指標について、“「国際交流が進み外国（人）への理解が深まっている」と思う市民の割合”については、29%。

【会 長】

事務局からたくさん説明があったが、内容について、御意見やご質問等があればお願いしたい。

【委員A】

基本目標I-重点項目3-施策①「介護に関する学習機会の提供」“家族介護教室の開催”について、平成30年度実績として「一部施設にて開催した。」とある。令和元年度計画として、「市民に事業の主旨が定着してきたため、各施設の自主性に任せることとし、市事業としては廃止する」とあるが、廃止した後に、市として、今後事業成果の確認はしないのか？

【事務局】

高齢福祉課が担当課として、平成19年から市の事業として、“家族介護教室”を始め

た。その後、施設でも実施。地域の支援を広げるため、地域包括支援センターを設置し、地域ごとに相談等の対応ができるようになった。

それにより、廃止という方向性になったと担当課から聞いている。

【委員A】

廃止となった理由はわかったが、その後が大丈夫か知りたい。

【事務局】

申し訳ないが、その後について、事業成果の確認等を行うかは、担当課に確認はとっていない。そういったご意見があったことは担当課に伝えておく。

【委員B】

大変失礼だが、担当課ではないが、現状はご存知か？“家族介護教室”についての内容をご存じだろうか？参加者の状態等の現状は？

大道社会福祉協議会でも“家族介護教室”を実施していたが、参加者が民生委員や社会福祉協議会の理事ばかり来ているので、昨年やめた。事前に回覧でお知らせするが、本当に参加が必要な人が来ていないと思う。そのあたりの現実を知っておくべきだと思う。

【事務局】

大変貴重なご意見ありがとうございます。介護の担当も色々新しい事業を行っているが、以前行っていた事業で現在廃止している事業の検証を行い、実態を調べていくように、周知していきたいと思う。

【委員B】

この資料の中で、平成30年度事業実績として「パンフレットを配布した。」とあるが、パンフレットの効果がどれくらいあるのか疑問に思う。パンフレットの配布にあまりお金をかけないほうが良いと思う。

大道地区の65歳以上を対象としたアンケート結果だが、「市広報を読んでいる」と回答した方が非常に多いことに驚いた。参考までにお知らせする。市職員の方がよく、「市広報でお知らせしている」と答えており、自分はあまりその効果が期待できないと思っていたが、そうではないことがアンケート結果でわかり、一安心している。

【事務局】

介護については、各地域の取り組みとして、向島地域では“買い物支援”など地域で集まって活動するのが徐々に増えてきている。体操については、“山口元気アップ体操”

など、徐々に実施をしてきている。そういったこともあり、平成30年度実績では「市では実施せず、一部施設にて実施をした。」ということで、今年度について予算措置もしていない。

広報伝達については、市広報が全戸配布となっているので、市広報での伝達をしていきたい。若い方向けには、ホームページ等を活用している。高齢者の方には、なかなか伝達しにくい面があるが、必要な項目については、健康福祉に関しては、民生委員の会議が2ヶ月に1回開催されるので、そこで伝達していきたい。地域包括支援センターでも高齢者向けの事業があれば、そこで伝達していきたい。

【会 長】

他にどなたか、御意見や御質問等あるか？

【委員C】

基本目標Ⅰ-重点項目 1-施策①「市の審議会等委員への女性の登用」“登用状況の調査・公表”について、平成26年度27.2%、平成27年度28.2%、平成28年度27.6%、平成29年度28.9%、平成30年度29.5%で割合が少しずつ高くなっているのは評価できるが、今後令和4年度に35%を達成することが目標としているが、このペースで果たして達成できるのか懸念を持つ。

例えば、防府市男女共同参画審議会であれば、委員を構成する構成団体に女性が出てこられるように工夫がしてある。他の課がこのような工夫をしているかどうか？ここを工夫することによって、市の審議会等委員への女性の登用が随分と進むと思うので、主管課の方で働きかけを行う方法もあると思う。

基本目標Ⅲ-重点項目 7-施策①「広報・啓発の推進、学習会の支援」“条例啓発資料の配布”について、平成30年度計画で「いのちの授業の聴講者へ防府市犯罪被害者支援リーフレットを配布し、条例の周知と支援の理解を図る」とあり、課題として、「リーフレット作成予算が認められなかった」とある。いのちの授業は実際学校授業で行われ、とても意義のある授業だと思う。参加者にはさらにしっかり意識をもってほしいということで、リーフレット作成予算が認められなくても、簡易印刷で作成することもできると思う。予算がなくても、啓発活動はできると思う。

第5次防府市男女共同参画推進計画を見て思ったことだが、それぞれの課が色々取り組んでいる事業を社会福祉課から照会をかけて、とりまとめを行っていると思うが、男女共同参画の観点から見たときに、関連があるのか疑問に思うところもある。

教育委員会関係を見たときに、基本目標Ⅱ-重点項目 4-施策①「学校における相談体制の充実」“在宅生徒学習支援事業”については、不登校対策として学校教育課が取り組んでいる事業である。この事業が男女共同参画とどのようなつながりがあるのかと考えたときに、自分としても整理がつかない。

次期計画策定までは、計画を変えられないと思うので、次期計画策定の際には、そのあたりも考えて、策定していただきたい。

【事務局】

家庭生活の中で、「男女共同参画」という捉え方自体も、時代の流れで変わってきている。不登校対策についても、世代が代わることで、子育ては夫婦で行い、達成率は低い男性も育児休暇を取得する世の中になり、ニーズの変化もある。先ほどのご指摘を真摯に受け止め、今後も検討をしていく。

お金をかけずにできる啓発活動は、知恵を使い今後も行っていきたいと思う。

【会 長】

「市の審議会等委員への女性の登用」について、審議会が始まった当初は30%を目標にしていた。少しずつではあるが、増加し、努力の成果が見える。

この度、新しい委員が増え、色んな意見を出していただきたいと思う。

他に御意見はあるか？

【委員D】

基本目標Ⅰ-重点項目 3-施策①「子育てに関する活動の支援」“子育てサロン運営補助事業”について、平成30年度で“子育てサロン運営補助事業”については廃止で、今年度から“子育て支援活動費補助事業”として新たに補助金が交付される。補助金への申請はどうか？しっかり活用されるのだろうか？補助事業への申請説明を受けたことがあるが、なかなか申請しにくいと感じたことがあるので、ぜひ検証していただきたい。

基本目標Ⅱ-重点項目 5-施策①「若年層への普及啓発」“デートDV予防事業”について、市民活動団体「国際ソロプチミスト防府」との協働事業で、大変好評であったと聞いている。せっかくなので団体との協働が継続して行われるのがベストであったかと思うが、良い形で、今年度に継続できていると察している。市単独の事業になっても、さらに続いていくようお願いしたい。

資料を拝見して、割と高齢者に手厚いのかなと少し感じた。廃止した事業が子育て支援に関する事業や若い女性への事業なので、新しい事業として、子どもや女性に関する事業を増やしていくと男女共同参画の実現につながるのではないかと思う。

高齢者の事業を行っている施設については、毎月何枚もチラシが作成されたりする。市の取り組みとしては、各課から出てきた情報なので、集約するのは難しいと思うが、男女共同参画の方でも、予算化できるようにしてほしい。

第5次防府市男女共同参画推進計画の指標について、“重点項目3”“ファミリーサポート利用件数”だが、現状値として平成30年度の数値だが、1,481件、目標値と

して平成34年度2,500件としているが、果たして目標値までいくのだろうかと懸念する。目標数値の設定の仕方について、良ければお答えいただきたい。

【事務局】

“ファミリーサポート利用件数”については、平成28年度の計画を立てた段階では、2,140件で、平成30年度が1,481件。国の方から、件数のカウントの仕方を変えて報告するように話があった。兄弟2人が利用した場合でも、1人の人がサポートするという意味で1件としてカウントすることになった。カウントの仕方の変更により、件数が減少した。

申込み件数としては、昨年と特に変化はないと聞いている。

“子育て支援活動費補助事業”について、補助事業への申請の件は、子育て支援課から団体代表者へ周知を行っている。

“デートDV予防事業”については、今年度から市単独となったが、昨年度協働事業を行った際にアンケートを実施しており、その結果から、中学校等では、デートDVが認知されていないことが分かったので、今年度は中学校等で“デートDV予防啓発講座”を継続して実施することとしている。

【委員B】

高齢者だけにパンフレットやリーフレットが多いと言われたが、それはないと思う。

民生・児童委員をやっているが、子育て関係のパンフレットやリーフレットも少なくないと思う。ただ、高齢者に関しても子育てに関してもリーフレットをただ配布しただけでも誰も見ない。関心がないと読まないので、それを徹底してもらいたい。

母子保健推進員や母親クラブ等あるが、「プライバシー保護」の関係もあり、連携ができていないと思う。連携がとれるようにしてもらわないとまずいと思う。

【事務局】

それぞれの組織、並びに現場で思っていることだが、プライバシーの重視も変わってきている。若い人の中には、プライバシーを晒されたくないと思う方もいる。

市広報についても、賛否両論あるが、昨年から表紙が変わり、男女共同参画係の話にはなるが、“父と子の料理教室”を市広報で募集をかけたところ、あっという間に定員いっぱいになった。市広報の表紙に掲載されたこともあり、なおかつ似たような記事が2~3件掲載されたことが良かったと思う。

メディアとしての市広報も変わってきていると思う。

若年層に向けて、フェイスブックやツイッターなどへの啓発も必要になってきている。各部局へは、必要な方に必要な情報が届くように伝えていきたいと思う。

【会長】

プライバシー保護の問題は色んなところであると思うが、各地域で声をかけて、周知をしていきたいと思う。

他に御意見はあるだろうか？

【委員A】

すごく良いと感じた事業あり、基本目標Ⅱ-重点項目 4-施策① “デートDV予防事業啓発事業”について、若い学生に周知するのはすごく良いことだと思う。デートDVは恋愛関係から発生すると思うが、カップルを見るのは親しかいないし、恋愛をどうやってするのかという授業も特にないので、よくわからないまま始まり、デートDV状況に陥ってしまう方も多と思う。誰かに教えてもらえるのは、すごく良いと思う。

【事務局】

ありがとうございます。

デートDVに関しては、昨年1年間協働事業で「国際ソロプチミスト防府」と学校で行った。

デートDVに関しては、早い段階で学生に周知することで、配偶者等からの暴力（DV）を減らし、お互いの人格尊重をしていくことを目的としている。

昨年、大変好評だったので、昨年のノウハウを生かし、今年度市単独で、男女共同参画係で継続して実施していきたい。

【会長】

他に御意見はないか？

これ以上特に御意見がないようなら、議題（1）（2）を御承認いただけるだろうか？

→ 議案（1）（2）承認

5 その他

【事務局】

・DV相談カードについては、必要があればお渡しすることも可能である。

・デートDVリーフレットについては、簡易印刷で作成している。今年度については、桑山中学校、佐波中学校、富海中学校で“デートDV予防啓発講座”を実施予定。

・フォトコンテスト応募要領について、委員の皆様方ぜひご応募の声かけをお願いしたい。

・今年度の男女共同参画啓発講座について、第1回啓発講座を7月7日（日）父と子の料理教室「パフェとサンドウィッチを作ろう」を文化福祉会館にて実施予定。応募者

が大変多く、現在お断りをしている状態。第2回啓発講座も来月開催予定で市広報へ掲載する予定なので、ぜひ見ていただきたい。

6 閉会

<省略>